

# 記者会見資料

企画財政部 財政改革課

## 1. 件名 平成26年度普通会計決算と財政健全化指標について (速報値) ～税収は前年度比10億円増、リーマンショック前の280億円台を回復～

### 2. 歳入歳出決算の概要

1) 歳入について、市税は、円安を背景に主に製造業の業績が回復したことから、法人市民税が前年度に比べ9億7,780万円増加するなど前年度に比べ10億6,704万円、3.9%増の283億8,587万円となった。また、消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が前年度比3億4,147万円、21.2%増の19億5,231万円、一方、地方交付税は市税の増収、地方消費税交付金の増加等により1億4,791万円、7.5%減の18億1,709万円、また、市債は、臨時財政対策債を5億円減としたが、緑の健康づくりの森整備、桑地区中心施設整備等の建設事業債の借入により、市債全体では1,140万円、0.3%増の42億2,000万円となった。

2) 歳出のうち義務的経費は、人件費が前年度に対し3,176万円、0.4%減の89億6,588万円と25年度に引き続き80億円台に、公債費が2億2,209万円、4.8%減の44億1,805万円、扶助費は5億1,294万円、4.8%増の111億6,733万円となり、前年度に比べ2億5,909万円、1.1%増の245億5,125万円となった。

3) 投資的経費は、緑の健康づくりの森整備、桑地区中心施設整備、大谷東小普通教室等増築事業等大型事業の本格化により前年度に比べ13億9,055万円、18.9%増の87億4,852万円となった。また、その他の経費のうち補助費等は、前年度より35億4,821万円、42.6%減の47億8,166万円となった。

4) その結果、歳入決算額594億9,344万円、歳出決算額563億3,936万円で、翌年度に繰越すべき財源8億2,771万円を差し引いた実質収支額は23億2,637万円(過去最大)となった。

### 3. 主な財政分析指標 (財政健全化法以外の指標) (単位：千円 %)

区 分	平成26年度	順位	平成25年度	順位	増減ポイント(額)
(1) 経常収支比率	82.3	①	83.3	①	△1.0
(2) 人件費比率	15.9	⑧	15.4	⑦	0.5
(3) 投資的経費比率	15.5	⑥	12.6	⑩	2.9
(4) 自主財源比率	65.1	②	64.8	①	0.3
(5) 市債残高(普通会計) (全会計)	50,996,396 (95,267,520)		50,578,586 (94,512,112)		417,810 (755,408)
市民一人あたりの市債残高 (全会計)	574	⑦	572	⑦	2
(6) 基金残高	4,414,641		4,325,823		88,818

- (1) 経常収支比率は、前年度に比べ1.0ポイント改善させ、引き続き県内1位となった。  
 (2) 人件費は前年度に比べ3,176万円削減し、14年連続で減となったが、歳出総額の大幅減により、人件費比率は0.5ポイント増加となり県内8位となった。  
 (3) 投資的経費比率は、緑の健康の森整備等大型事業の本格化により前年度に比べ2.9ポイント増加し県内6位となった。  
 (4) 自主財源比率は、主に市税収入が増収となったことにより前年度に比べ0.3ポイント上昇した。

### 4. 財政健全化判断比率 (単位：%)

区 分	平成26年度	順位	平成25年度	順位	内 容
実質赤字比率	— (△7.46)		— (△6.50)		一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合
連結実質赤字比率	— (△25.37)		— (△22.95)		全会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合
実質公債費比率	4.6	①	5.2	②	一般会計等の実質的な公債費の財政負担
将来負担比率	66.0	⑭	60.9	⑨	地方債等の借入金と将来支払う可能性が高い負担等の残高による将来財政の圧迫度を示す。基準350%

## 平成26年度普通会計決算の状況

(歳入)

区 分	平成26年度				平成25年度	対前年増減	
	最終予算額 ①	決算額 ②	対最終予算 増減額 ③ (②-①)	執行率 (③/①)	決算額 ④	増減額⑤ (②-④)	増減率(%) (⑤/④)
市税	27,357,729	28,385,871	1,028,142	103.8%	27,318,827	1,067,044	3.9
うち個人市民税	8,740,447	8,663,763	△ 76,684	99.1%	8,569,174	94,589	1.1
うち法人市民税	2,926,028	4,098,810	1,172,782	140.1%	3,121,011	977,799	31.3
うち固定資産税	12,247,736	12,226,519	△ 21,217	99.8%	12,214,563	11,956	0.1
地方譲与税	520,000	508,557	△ 11,443	97.8%	528,071	△ 19,514	△ 3.7
利子割交付金	50,000	37,236	△ 12,764	74.5%	41,601	△ 4,365	△ 10.5
配当割交付金	110,000	155,419	45,419	141.3%	80,320	75,099	93.5
株式等譲渡所得割交付金	125,000	84,878	△ 40,122	67.9%	129,393	△ 44,515	△ 34.4
地方消費税交付金	1,963,000	1,952,310	△ 10,690	99.5%	1,610,844	341,466	21.2
ゴルフ場利用税交付金	30,000	27,614	△ 2,386	92.0%	29,358	△ 1,744	△ 5.9
自動車取得税交付金	80,000	78,326	△ 1,674	97.9%	160,578	△ 82,252	△ 51.2
地方特例交付金	118,743	118,743	0	100.0%	117,114	1,629	1.4
地方交付税	1,660,639	1,817,087	156,448	109.4%	1,965,000	△ 147,913	△ 7.5
交通安全対策特別交付金	30,000	22,869	△ 7,131	76.2%	26,474	△ 3,605	△ 13.6
分担金及び負担金	662,001	748,671	86,670	113.1%	680,413	68,258	10.0
使用料・手数料	741,225	741,100	△ 125	100.0%	751,500	△ 10,400	△ 1.4
国庫支出金	8,581,216	7,675,099	△ 906,117	89.4%	8,382,910	△ 707,811	△ 8.4
県支出金	5,266,244	4,046,144	△ 1,220,100	76.8%	4,153,991	△ 107,847	△ 2.6
財産収入	92,093	88,707	△ 3,386	96.3%	124,937	△ 36,230	△ 29.0
寄附金	8,957	18,462	9,505	206.1%	81,087	△ 62,625	△ 77.2
繰入金	322,277	311,853	△ 10,424	96.8%	1,777,793	△ 1,465,940	△ 82.5
繰越金	2,416,903	2,501,553	84,650	103.5%	1,378,903	1,122,650	81.4
諸収入	5,972,219	5,952,944	△ 19,275	99.7%	7,361,648	△ 1,408,704	△ 19.1
市債	5,799,101	4,220,000	△ 1,579,101	72.8%	4,208,600	11,400	0.3
歳 入 合 計	61,907,347	59,493,443	△ 2,413,904	96.1%	60,909,362	△ 1,415,919	△ 2.3

(歳出)

区 分	平成26年度				平成25年度	対前年決算増減	
	最終予算額 ①	決算額 ②	対最終予算 増減額 ③ (②-①)	執行率 (③/①)	決算額 ④	増減額⑤ (②-④)	増減率(%) (⑤/④)
義務的経費	25,243,307	24,551,252	△ 692,055	97.3%	24,292,165	259,087	1.1
人件費	9,225,693	8,965,878	△ 259,815	97.2%	8,997,641	△ 31,763	△ 0.4
扶助費	11,383,324	11,167,327	△ 215,997	98.1%	10,654,386	512,941	4.8
うち生活保護費	2,460,000	2,427,441	△ 32,559	98.7%	2,428,101	△ 660	△ 0.0
うち児童手当費	3,552,400	3,537,654	△ 14,746	99.6%	3,566,484	△ 28,830	△ 0.8
うち障がい者自立支援給付費	1,739,524	1,693,955	△ 45,569	97.4%	1,648,539	45,416	2.8
公債費	4,634,290	4,418,047	△ 216,243	95.3%	4,640,138	△ 222,091	△ 4.8
投資的経費	11,598,490	8,748,515	△ 2,849,975	75.4%	7,357,962	1,390,553	18.9
普通建設事業費	11,598,488	8,748,515	△ 2,849,973	75.4%	7,357,962	1,390,553	18.9
災害復旧事業費	2	0	△ 2	0.0%	0	0	-
その他の経費	25,065,550	23,039,597	△ 2,025,953	91.9%	26,757,682	△ 3,718,085	△ 13.9
物件費	6,916,639	6,139,762	△ 776,877	88.8%	5,884,679	255,083	4.3
維持補修費	329,928	204,731	△ 125,197	62.1%	192,120	12,611	6.6
補助費等	5,784,318	4,781,659	△ 1,002,659	82.7%	8,329,864	△ 3,548,205	△ 42.6
積立金	407,499	400,671	△ 6,828	98.3%	1,194,182	△ 793,511	△ 66.4
投資及び出資金	27,045	12,475	△ 14,570	46.1%	2,861	9,614	336.0
貸付金	5,769,702	5,744,298	△ 25,404	99.6%	5,506,344	237,954	4.3
繰出金	5,799,119	5,756,001	△ 43,118	99.3%	5,647,632	108,369	1.9
歳 出 合 計	61,907,347	56,339,364	△ 5,567,983	91.0%	58,407,809	△ 2,068,445	△ 3.5

平成26年度 普通会計決算について (H27.7.17現在 速報値)

(1) 収 支

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度 収 支
平成26年度	59,493,443	56,339,364	3,154,079	827,712	2,326,367	289,757	731,504
平成25年度	60,909,362	58,407,809	2,501,553	464,943	2,036,610	846,578	△ 197,964
平成24年度	58,139,996	56,761,093	1,378,903	188,871	1,190,032	△ 525,299	△ 417,564

※実質単年度収支(731,504) = 単年度収支(289,757) + 積立金(357,058) + 繰上償還(84,689)

【歳入】(平成25年度と比較して)

法人市民税が円安・株高による企業の業績回復により、9.8億円増の41.0億円となり、市税全体では、10.7億円増の283.9億円となりました。また、繰入金は前年度の小山広域保健衛生組合への繰入の終了により14.7億円減の3.1億円、繰越金は、繰越事業費の増等により11.2億円増の25.0億円、諸収入は、前年度の新小山市民病院の退職手当調整金16.6億円の終了により14.1億円減の59.5億円となりました。地方債は、緑の健康づくりの森整備、桑地中心施設整備などの大型事業に伴う借入れ等により0.1億円増の42.2億円となり、歳入全体では、14.2億円減の594.9億円となりました。

【歳出】(平成25年度と比較して)

人件費が、交付税削減に伴う給与削減措置の終了により基本給等が増加したものの、退職手当組合の制度改正に伴う負担率変更により、0.3億円減の89.7億円、公債費は、元利償還金の減により2.2億円減の44.2億円、扶助費は、障がい者介護給付費等の増により5.1億円増の111.7億円となり、義務的経費合計では、2.6億円増の245.5億円となりました。また、投資的経費は「緑の健康づくりの森整備」、「桑地区中心施設整備」、「大谷東小普通教室等増築」等の大型事業により、13.9億円増の87.5億円となりました。その他の経費は、37.2億円減の230.4億円となりました。歳出全体では、20.7億円減の563.4億円となりました。

【まとめ】(平成25年度と比較して)

人件費は、14年連続削減させましたが、分母となる歳出総額の約21億円の大幅な減少により15.9%と0.5ポイントの上昇となりました。経常収支比率は、市税収入の増等により82.3%と1ポイント改善となりました。平成27年度は、投資的経費について、緑の健康づくりの森整備、桑地区中心施設整備等の大型事業を完成させる他、その後の小学校新設や市立体育館建設などが計画されていることから、市債残高は一時期増加しますが、これらの事業終了後は着実に減少させていくとともに、財政調整基金の増額等を図り、財政の健全化に努めてまいります。

① 経常収支比率

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
経常収支比率	↑ 82.3 ①	83.3 ①	83.3 ①

● 前年度よりも、1.0ポイント改善させ、**82.3%**

前年度に比べ分母である経常一般財源等は、臨時財政対策債が5.0億円減少したものの、法人市民税が9.8億円増となり、全体で2.1%増の324.6億円となりました。一方、分子である経常経費に充当された一般財源は、ごみ収集運搬業務委託料などの物件費や扶助費の増加など、合わせて0.9%増の267.2億円となりました。その結果、経常収支比率は1.0ポイント改善し82.3%となりました。

② 人件費比率

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
人件費比率	↓ 15.9 ⑧	↑ 15.4 ⑦	16.1 ⑥
人件費額(千円)	8,965,878	8,997,641	9,113,844

● 人件費総額を14年連続削減  
前年度よりも、0.5ポイント上昇し、**15.9%**

人件費は、前年度に比べ交付税削減に伴う給与削減措置の終了により基本給等が増加したものの、退職手当組合の制度改正に伴う負担率の引き下げにより14年連続して減少しました。一方、歳出総額が新小山市民病院の独立行政法人化に伴う退職手当調整金の終了により、大幅に減少したことから比率は0.5ポイント上昇し15.9%となりましたが、15%台は維持しました。

③ 投資的経費比率

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
投資的経費比率	↑ 15.5 ⑥	↓ 12.6 ⑩	18.0 ②
投資的経費額(千円)	8,748,515	7,357,962	10,230,201

● 前年度よりも、2.9ポイント増加し、**15.5%**

投資的経費比率は、前年度に比べ緑の健康づくりの森整備、桑地区中心施設整備、大谷東小普通教室等増築等の大型事業により、増額となるとともに、歳出総額が大幅に減少したことから、2.9ポイント上昇し、15.5%となりました。

↑ ↓については、改善されたかどうかを示しています

④ 地方債現在高（全会計）

市債残高はH16年度末の998億円を超えないようにする。

（単位：千円）

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
普通会計	↓ 50,996,396	↓ 50,578,586	50,325,449
全会計合計	↓ 95,267,520	↑ 94,512,112	94,695,898

- 緑の健康づくりの森整備、桑地区中心施設整備、大谷東小普通教室等増築等により市債残高は一時期増加したものの、全会計での市債残高は小山市市債管理計画の978億円よりも、25億円減少させ、**953億円**

⑤ 基金積立額

（単位：千円）

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
基金残高合計	↑ 4,414,641	↓ 4,325,823	4,909,434
うち財政調整基金	↑ 1,076,427	↓ 719,369	1,942,311

- 財政調整基金は、前年度よりも、3.6億円増加し**1.1億円**

財政調整基金は、小山広域保健衛生組合の負担に伴いH25年度末では7.2億円まで落ち込みましたが、早期積戻しを図るべく3.6億円を積立てました。その他特目基金については、新小山市民病院建設基金を2.5億円取崩しました。その結果、基金残高は0.9億円増加し44.1億円となりました。

⑥ その他の財政指標等

（単位：％）

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
実質収支比率	↑ 7.5 ⑥	↑ 6.5 ⑩	3.9 ⑭
市税比率	↑ 47.7 ①	↓ 44.9 ②	45.2 ②
自主財源比率	↑ 65.1 ②	↑ 64.8 ①	61.2 ②
義務的経費比率	↓ 43.6 ⑤	↑ 41.6 ⑤	42.3 ④
扶助費比率	↓ 19.8 ⑫	- 18.2 ⑨	18.2 ⑨
公債費比率	↑ 7.8 ②	↑ 7.9 ②	8.0 ①

- 自主財源比率及び市税比率は、法人市民税の大幅な伸びにより、前年度に対しそれぞれ比率が改善しました。

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
財政力指数 (3カ年平均)	↑ 0.943 ②	↑ 0.935 ②	0.929 ②
財政力指数 (単年度)	↑ 0.949 ②	↑ 0.942 ②	0.937 ②

(3) 財政健全化法の指標

① 実質公債費比率

公表開始以来、6年連続で改善(財政健全化基準も問題なし)

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
実質公債費比率	↑ 4.6 ①	↑ 5.2 ②	5.9 ②

- 前年度よりも、0.6ポイント改善させ、**4.6%**

公債費については着実に減少させており、比率を改善させています。

② 将来負担比率

財政健全化基準値に対し問題のない数値

区 分	平成26年度 (14市順位)	平成25年度 (14市順位)	平成24年度 (14市順位)
将来負担比率	↓ 66.0 ⑭	↑ 60.9 ⑪	63.0 ⑪

- 市債残高の増加により前年度よりも、5.1ポイント上昇し、**66.0%**

↑ ↓については、改善されたかどうかを示しています

# 記者会見資料

総合政策部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

## 1 件名

どんな生きものがあるかな？渡良瀬遊水地第2調節池「市民参加生きもの調査」参加者募集について

## 2 要旨

渡良瀬遊水地第2調節池は、国土交通省が掘削により湿地保全・再生を進めており、小山市では掘削により整備される「浅い池」「深い池」等を活用して、自然観察・自然体験の場を提供する「エコミュージアム」として整備を図ってまいります。

平成26年9月、生井桜つつみ近傍に約8.6haの浅い池（環境学習フィールド3）が完成し、小山市では環境学習フィールド3をエコミュージアムのモデルエリアとして整備するため、生きもの・環境調査を実施しています。

そこで今回、環境学習フィールド3の生きもの調査を通じ、渡良瀬遊水地の魅力や大切さを知ってもらうとともに、自然環境や生物多様性の保全に対する市民の意識向上を図るため、市民参加型の生きもの調査を実施するものです。

## 3 主催

小山市、わたらせ未来基金、ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地」第2調節池及び周辺地域生物多様性保全協議会

## 4 実施日

平成27年10月3日（土）

## 5 行程

9：15～ 9：30 集合・受付（環境学習フィールド3）

9：30～10：30 自然観察 ※2班に分かれて観察【各班定員10名】

①植物・水辺の生きもの班

②野鳥班

10：30～10：45 2班でのふりかえり

10：45～11：20 セイタカアワダチソウ除去体験

11：20～11：30 まとめ、解散

## 6 申込方法

希望者は、平成27年9月1日（火）～9月18日（金）に電話で小山市役所渡良瀬遊水地ラムサール推進課へ申し込み（※市内在住者、各班先着10名（合計20名）、参加無料）。

# 記者会見資料

総合政策部 文化振興課

## 1 件 名

～いよいよ開園！小山の歴史、そして地方創生未来を創る広場～  
国史跡祇園城跡小山御殿広場開園式及び第10回開運まつりの開催について

## 2 小山御殿広場開園式

### (1) 趣 旨

祇園城跡は、平成3年に驚城跡とともに、中世小山氏が築いた貴重な城郭として国史跡に指定されました。その後、平成13年には、中久喜城跡が追加指定を受けています。この間、小山御殿広場につきましては、史跡整備を目指した範囲確認調査が年次計画により実施され、学術関係者や地域住民・議会代表者で構成された「国史跡祇園城跡整備委員会」の審議を経て整備計画・基本設計・実施設計が策定され、小山御殿広場の整備事業が完成しました。貴重な遺構を永久に保存するとともに、市域の中心市街地に位置する貴重な緑地として地域振興の機能ももたせ、歴史学習の中核としてばかりでなく、様々な地域イベント開催が可能な多目的広場としての利用もできるようになったため、開園式を開催するものです

### (2) 事業概要

- ①日 時 平成27年8月29日（土）午前9時30分～10時  
※小雨決行
- ②会 場 小山御殿広場 特設ステージ
- ③主 催 小山市 小山市教育委員会
- ④内 容 ○式次第
- ・市歌斉唱 演奏 小山第一小学校金管バンド部
  - ・主催者挨拶
  - ・来賓挨拶
  - ・招待者紹介
  - ・記念写真撮影
- テープカット（小山御殿広場特設ステージ前）

## 3 第10回おやま開運まつり

### (1) 趣 旨

「水と緑と大地」の豊かな私たちのふるさと小山の歴史上に残る、日

本の行く末を決定づけた史実「小山評定」を基に「開運のまちおやま」を全国に発信し、商工業の活性化と観光の振興を図ることを目的として、「小山御殿広場開園式」ならびに「第10回おやま開運まつり」を開催します。

また、本年は、「徳川家康公四百年記念事業 国史跡祇園城跡 小山御殿広場オープニング記念事業」の一環として両イベントを盛大に開催することで、本市の歴史をより広くPRします。

## (2) 主 催

おやま開運まつり実行委員会（事務局：商業観光課）

## (3) 内 容

- ①期 日 平成27年8月29日（土）午前9時30分から午後4時
- ②場 所 小山御殿広場（史跡北側にステージを設営）
- ③イベント
  - ・小山御殿広場開園式（オープニングセレモニー）
  - ・甲冑披露
  - ・日光社参行列
  - ・小学生甲冑披露参加者による開運夢宣言
  - ・同参加者による「私の夢ハガキ」タイムカプセル投函
  - ・市民劇団開運座による「小山評定」再現劇
  - ・小山御殿跡案内、祇園城跡・思川の自然紹介
  - ・書道パフォーマンス
  - ・市民団体によるステージイベント
  - ・スポーツチャンバラ、スポーツ吹矢、折り紙体験
  - ・開運お楽しみ抽選会、歴史クイズ

- (4) 問合せ先 文化振興課 歴史のまち推進係  
商業観光課 観光推進係

## 記者会見資料

教育委員会 博物館



徳川家康公  
顕彰  
四百年  
記念事業

- 1 件名 徳川家康公顕彰四百年記念事業 小山市立博物館特別展  
「徳川家康公と小山」の開催について

### 2 趣旨

本年は徳川家康公の400回忌にあたり、小山市では「徳川家康公400年記念事業」（400年まつり）を行っています。この事業の一環として、家康の天下取りの契機になったとされる歴史的軍議「小山評定」の舞台になった小山の歴史を広く知ってもらうことを目的として、特別展を開催します。

### 3 内容

慶長5年（1600）7月24日、上方で石田三成らが挙兵したとの報をうけ、翌7月25日、徳川家康と会津攻めの諸将が下野国小山で急遽軍議を行いました。そこで会津攻めの中止を決定、関ヶ原へ転戦して勝利を得ます。この小山での軍議は後に、「小山評定」として広く知られるようになりました。特別展では「小山評定」や、将軍家の日光社参の際使われた小山御殿、日光東照宮関係資料など、家康公と小山に係る資料約30点を展示します。

- 4 会期 平成27年9月15日（火）～10月12日（月・祝）  
但し、9月24・25・28日、10月5日は休館

- 5 開館時間 午前9時～午後5時（但し入館は午後4時30分まで）

- 6 開催場所 小山市立博物館企画展示室

7. 入場料 無料

### 8. 開催中の催しもの

甲冑着用体験 9月20日（日）・10月4日（日）  
両日とも13：30～16：00

## 記者会見資料

保健福祉部 子育て・家庭支援課

### 1 件 名

～子どもたちが夢と希望を持てる未来のために～

第3回小山市子どもの貧困・虐待防止対策本部会議及び小山市子どもの貧困撲滅プロジェクト合同会議の開催結果について

### 2 要 旨

本市では、学校、地域、行政が一体となって貧困撲滅に向けて取り組むため、平成27年3月に「子どもの貧困撲滅5カ年計画」を策定し、本年度から総合的な子どもの貧困対策の取り組みを開始いたしました。

今回は、これまでの取り組み状況や今後の予定、課題等について報告・確認し、それぞれが効果的な事業となるよう再認識する機会とするものです。

### 3 内 容

① 日時 平成27年7月31日（金）午前8時30分～9時30分

② 会場 小山市役所3F 大会議室北

③ 出席者 市長、副市長、教育長、部課長、社会教育指導員等

小山市子どもの貧困・虐待防止対策本部会議委員 約60名

#### ④ 会議の概要

「小山市子どもの貧困撲滅5カ年計画」に位置づけられた6つの方針と主な事業について、担当課長より【実績】【予定】【課題】について報告・確認した。

##### 1) 早期発見のための取り組みの強化

・スクールソーシャルワーカーによる巡回相談等

相談受付件数等 157件（来所・電話相談、学校訪問等）

関係機関調整 58回（社会福祉協議会、児童相談所、青少年相談室等）

実支援件数 27世帯 40名

##### 2) 生活支援の充実

・要支援児童生活応援事業

参加実人員 15名（うち改善効果があり終了した児童3名）26.7～27.6

##### 3) 教育支援の充実

・学びの教室 参加人数 158名（27.5～7）3公民館で月2回実施

##### 4) 就労支援の充実

・生活困窮者・ひとり親家庭の就労支援

生活困窮者 相談者数延べ54名、就労者数12名

ひとり親 27年度新規登録者5名 就職決定者1名

##### 5) 経済的支援の充実

・ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成 登録者5名

##### 6) 支援体制の整備・充実

・子ども貧困撲滅支援センター

平成27年度 中央公民館・大谷公民館・間々田公民館を子ども貧困撲滅支援センターとして位置付け 子育て家庭生活相談、学びの教室等実施

「今後の取り組み」

・相談者を支援制度に結びつけるため、庁内の連携を強化する。

・各事業・制度の周知を図り参加者・利用者の増加を図る。

・地域支援会議を開催し、学校・公民館・SSW・家庭相談員・民生委員等との連携体制をつくる。

# 記者会見資料

保健福祉部 子育て・家庭支援課

- 1 件 名 第11回児童虐待防止に関する講演会の開催について  
～オレンジリボン発祥の地小山で取り組む児童虐待防止活動～
- 2 要 旨  
小山市で児童虐待による痛ましい事件の起きた9月に、毎年講演会を開催し児童虐待防止の意識高揚のため啓発に取り組んでいるところです。  
本年度は、小山市の子どもの貧困や児童虐待防止対策に関する活動報告の後、さくら市にある児童養護施設「養徳園」の施設長に、多くの子どもたちや家庭と接してきたご経験の中から講演していただき、子どもの育ちを支えるために、今何ができるのかを考える内容とします。
- 3 内 容
  - ・ オープニング おやま生まれのオレンジリボンキャンペーンソング  
「まあるいこころ」合唱 やはた保育所4・5歳児&ORC14
  - ・ 活動報告 「小山市子どもの貧困撲滅5カ年計画とその実施状況について」  
小山市子育て・家庭支援課長 安部 洋一  
「小山市要支援児童生活応援事業について」  
NPO法人サバイバルネット・ライフ代表 仲村 久代氏
  - ・ 講 演 「子どもの育ちを支えるために」～虐待を受けた子どもの心～  
講師 社会福祉法人養徳園 総合施設長 福田 雅章 氏
  - ・ ロビーにおいてパネル展示等を行い児童虐待防止に関する啓発を行う
- 4 開催日時 平成27年9月12日（土）13時20分～16時00分  
（受付12時45分から）
- 5 会 場 小山市文化センター小ホール
- 6 主 催 小山市 小山市教育委員会 小山市要保護児童等対策地域協議会
- 7 参加対象者 子育て中の方、関心のある方 350名
- 8 参加費 無料
- 9 申込み 8月3日（月）～8月28日（金） 電話・FAXのいずれか  
託児サービス希望の方は（先着20名）  
子育て・家庭支援課

## 記者会見資料

保健福祉部 高齢生きがい課

### 1 件 名

高齢者肖像画の寄贈について  
～長寿を祝して、45人目へ寄贈～

### 2 要 旨

宇都宮市在住の熊崎画伯のご厚意により、今年も高齢者の肖像画を小山市にご寄贈いただけることになりました。この肖像画は、市の敬老事業の一環として実施している高齢者市長訪問において、今回は、平成27年9月14日（月）に市内の高齢者に贈呈いたします。また、併せて市内最高齢者の市長訪問も以下のとおり行います。

### 3 内 容

■寄贈日・場所 平成27年9月11日（金）午後1時30分・市長公室

■寄贈者 くま さき しん ぼ いさむ  
熊 崎 新 畝（本名 勇）先生

宇都宮市西川田本町3-25-24

#### 【熊崎先生について】

NTT小山支店勤務をきっかけに、昭和46年より小山市の高齢者の肖像画を描き続け、毎年市に寄贈しており、今回で45人目となります。平成12年にNTT小山支店を退職後も、栃木県肖像美術協会理事を務める傍ら、栃木県文化協会委員、全日本美術協会委員、日本水彩絵画（白洋画会）にも所属し、活躍されていらっしゃいます。昭和53年からは、先生の出身地である宇都宮市姿川地区の高齢者にも肖像画を贈り続けています。

この篤志に対し、平成4年5月に小山市の市政功労者として「善行表彰」、平成5年2月に一般社団法人日本善行会の「善行銀章」、平成26年5月に同会「善行金章」が贈られています。

また、平成22年10月には小山市立文化センターギャラリーにおいて絵画展を開催されました。

#### \*市長訪問予定

日 時 平成27年9月14日（月） 午後2時30分

訪 問 先 特別養護老人ホーム 栗林荘

市内最高齢者 きし  
岸 ツキミ さん（女）109歳（訪問時は110歳）

肖像画受贈者 さたち のぶこ  
佐立 延子 さん（女）105歳

# 記者会見資料

保健福祉部 福祉課

## 1. 件名

～平成26年4月の消費税率の引上げに伴う影響を緩和します。～  
平成27年度の臨時福祉給付金について

## 2. 要旨

平成26年4月1日より実施された消費税率の引き上げにより、所得が低い世帯や子育て中の世帯ほど、生活に対する影響が大きいものであることから、平成26年度に臨時福祉給付金の支給事業を実施しました。

しかし、消費税率軽減等の対応が平成28年10月以降に延期されたため、平成27年度も低所得者世帯の家計負担の軽減を目的とした臨時・暫定的な措置として、臨時福祉給付金の支給事業を昨年引続き実施するものです。

## 3. 内容

### (1) 支給対象者

- ① 平成27年1月1日現在、小山市の住民基本台帳に記載されている方
- ② 平成27年度市民税が非課税の方、ただし市民税において、課税者の扶養となっている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などを除きます。

### (2) 支給額

一人あたり6,000円 ※加算金はありません。

### (3) 案内等

本年9月上旬までに支給対象と思われる方には、「平成27年度市民税非課税のお知らせ」と臨時福祉給付金のご案内、臨時福祉給付金申請書、返信用封筒を同封して郵送します。

### (4) 申請方法

臨時福祉給付金申請書に必要事項を記入し、署名、押印の上、本人確認のための身分証明書及び振込先口座の通帳の写し等を添付して、返信用封筒で小山市福祉課まで、または下記(6)の窓口による申請となります。

### (5) 申請期間及び受付時間

平成27年9月7日(月)～同年12月7日(月)の3ヶ月間  
上記期間の土・日・祝日を除く午前9時～午後4時30分

### (6) 受付窓口

小山市役所庁舎別館 1階 会議室1

### (7) 問い合わせ先

小山市福祉課

## 記者会見資料

(一) 小山市観光協会  
経済部 商業観光課

### 1. 件 名

共に戦おう！「ゆるキャラ®グランプリ2015」！！

「政光くん・寒川尼ちゃん」エントリー出陣式及びPR隊募集について

### 2. 要 旨

今年で6回目を迎えるゆるキャラ®グランプリ2015に、小山市公認キャラクターであります「政光くん・寒川尼ちゃん」をエントリーしました。

「政光くん・寒川尼ちゃん」は、今年で3回目のエントリーとなります。

### 3. スケジュール

投票期間 2015年8月17日(月)～11月16日(月)

決戦投票・表彰式 11月21日(土)～23日(祝・月)

「ゆるキャラ(R)グランプリ2015 in 出世の街 浜松」

※2015年8月16日(日)17:30～道の駅思川にて「ゆるキャラ®グランプリ小山評定2015出陣式」を開催します。

### 4. 主な活動内容

共に戦おう！「ゆるキャラ®グランプリ2015」！！「政光くん&寒川尼ちゃんPR隊」をキャッチコピーとし、投票呼びかけにご協力いただける方(個人・団体)を(一社)小山市観光協会ホームページにて募集します。PR隊にはグランプリ期間中、チラシの配布やFacebookなどSNSで、ご家族・ご友人など、市内外・全国への投票呼びかけを企画し、取り組んでいただきます。

### 5. PR隊への応募方法

①氏名 ②ふりがな ③電話番号(携帯) ④住所 ⑤応援メッセージ  
を記載のうえ、(一社)小山市観光協会ホームページにてご応募いただきます。

### 6. PR隊の特典

ゆるキャラ®グッズを進呈いたします。

政光くん&寒川尼ちゃん活動情報、投票状況等をメールでお知らせいたします。

# 記者会見資料

消防本部 総務課

## 1 件名

～目指せ金メダル！ 「おやま ファイアーレディース」～  
小山市女性消防隊による軽可搬ポンプ操法市長査閲の実施について

## 2 要旨

平成27年10月15日に開催される第22回全国女性消防操法大会に栃木県代表として出場する小山市女性消防隊「おやま ファイアーレディース」が大会に向けて暑い中厳しい練習を積み重ねております。

つきましては、今までの練習の成果を披露することになりましたので、市長査閲を実施します。

- 3 実施日時 平成27年8月17日（月）午後5時15分から午後5時45分まで
- 4 実施内容 小山市女性消防隊「おやま ファイアーレディース」による軽可搬ポンプ操法
- 5 査閲場所 市立小山第一小学校 校庭

## 記者会見資料

消防本部 防災対策課

### 1 件 名

「絆の力」ここに発揮 平成27年度栃木県・小山市総合防災訓練

### 2 趣 旨

この訓練は、栃木県と小山市が共催により実施するもので、防災関係機関が相互に緊密な連携を図りながら、より実践的かつ具体的な訓練を実施し、県民・市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることを目的に実施します。

### 3 内 容

訓練日時 平成27年8月30日（日）

午前9時00分から午前12時00分まで（3時間）

会 場 石ノ上河川広場

### 4 主催者等

栃木県と小山市による共催

県知事を訓練統監

小山市長を訓練本部長

参加機関 栃木県・小山市・協定市町・応援消防機関・警察・自衛隊・協定事業所等・民間防災組織（自主防災組織、社会福祉協議会、ボランティア組織等）など

### 5 訓練概要

【想 定】 栃木県南部に直下型地震が発生し、小山市が震度7を観測した。この地震により家屋の倒壊などの被害が発生するとともにライフラインにも甚大な被害が発生した。

### 6 訓練項目（予定）

- ・災害対策本部訓練、地域住民等による避難、初期消火、救助等訓練
- ・防災関係機関の連携による救出、救助、消火及び救護所設営等訓練
- ・ライフライン復旧訓練 など

# 記者会見資料

消防本部 予防課

## 1 件 名

危険物災害をなくそう ～ 無事故へと 気持ち集中 発気よい ～  
第1回危険物事故防止防災講演会の開催について

## 2 要 旨

危険物施設の保安確保の中心を担うのは危険物取扱者であり、一人ひとりが果たす役割や責任の重要性は高く、常に保安に関する新しい情報を習得し、知識、技能を磨き、その資質を向上させることは、危険物の事故の発生を防ぐうえで極めて大切なことでもあります。その一助として「危険物事故防止防災講演会」を開催するものです。

## 3 内 容

「事件事例からみた危険物保安監督者等の法的責任について」を演題に、総務省消防庁消防大学校客員教授であります、関 東一氏を講師に迎え、危険物の取扱作業に潜む危険性についての認識や過去の事例から得られた教訓等を活かして、危険物を安全に取り扱っていただくための基礎となる内容であります。

## 4 主 催

小山地区危険物保安協会、小山市消防本部

## 5 開催日時

平成27年9月18日（金）午後2時から午後3時30分まで

## 6 場 所

小山市消防本部 3階大会議室

## 7 受講料

無料（事前申し込みが必要です。）